

# 令和7年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名： 中根小学校内学童保育クラブ

<自己チェックの進め方>			
①各施設単位で、運営の内容について確認します。			
②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。			
③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。			
④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。 例えば「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できない（評価の着眼点の事項がほとんどできていない）」といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。			
⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案などを）をコメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。			

## I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
1 趣旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	常に見られる場所に放課後児童クラブ運営指針を置いており、確認しながら職務にあたっている。
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割を理解している。	○	適切な遊び及び生活の場としての機能を果たせるよう、子どもの状況や発達段階に合った取り組みを考え実践している。
放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○放課後児童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	○ 子どもが健全な育成を図れるよう環境整備や安全管理を行い、子どもの自主性を尊重した遊びや集団活動を通じて社会性や生活習慣の育成を目指している。
	(2)保護者及び関係機関との連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	○ 保護者や学校等と密接に連携を取り、情報交換・共有をすることで子どもの成長を共に支援できる関係を築いている。
	(3)放課後児童支援員等の役割	○放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している。	○ 常に学ぶ姿勢を忘れずに熱意を持って支援にあたり、関係機関と連携して子どもに適切な養育環境が得られるようにしている。
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○放課後児童クラブの社会的責任を理解している。	○ 子どもにとって安心・安全な居場所となるよう人権に十分配慮して、一人ひとりの人格を尊重して育成支援にあたっている。施設内外の研修などに参加して日々資質向上に励んでいる。
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○放課後児童クラブは社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○ 子どもや保護者の人権を尊重し、専門職としての自覚をもって日常の職務にあたっている。
	(2)法令遵守のための組織的取組	○放課後児童クラブの運営主体は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○ 研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	利用者からの要望や苦情などがあった際は、施設長をはじめ職員間で話し合い、会社や行政に報告を行った上で迅速に対応するよう努めている。
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。	○ 定例会議の開催や記録の作成、日々の育成支援の中で情報交換・共有を図りながら、子ども一人ひとりの理解を深め、保育の質の向上に努めている。
	(2)研修等	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○ 職場内外の様々な機会を捉えて資質の向上を図るために研修等の機会を充実させ積極的に放課後児童支援員に周知を図り参加を促している。
	(3)運営内容の評価と改善	○放課後児童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○ 令和元年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、ウェブサイトでも結果を公表し各学年保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	子ども一人ひとりの心身の状態や発達を把握しながら、個人の個性や気持ちを尊重しながら育成支援を行っている。また巡回心理士の助言を活かして支援を行っている。

## II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	○ 子どもそれぞれの発達の特徴や子ども同士の関係を捉えた育成支援を行い、保護者が安心して就労・就学できるよう努めている。
	(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	○ 子どもが放課後の生活習慣を身に付けながら、周りの子どもや職員との関わりの中で健やかに育てるよう遊びの提供や環境構成を図っている。
9 障害のある子どもの対応	(1)障害のある子どもの受け入れの考え方	○障害のある子どもの受け入れの考え方を理解し、可能な限り受け入れに努めている。	○ 現在障害のある子どもは在籍していないが、研修や区の連絡会に参加し、職員間で理解を深めて受け入れの体制を整えている。
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	○ 受け入れがあつた際は、子どもの特性を理解し、関係機関と連携しながら計画的な育成支援を行っていく。
10 特に配慮を必要とする子どもの対応	(1)児童虐待への対応	○児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	○ 子どもの安全を第一に考え、保護者の不適切な養育や虐待が疑われた場合には、行政や学校などの関係機関に報告し、連携を図っている。
	(2)特別の支援を必要とする子どもの対応	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。	○ 子どもの家庭環境についても配慮し、見守りを行っている。特別な支援が必要であると疑われた際は行政や学校などの関係機関に報告し、連携を図っている。
	(3)特に配慮を必要とする子どもの対応に当たっての留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	○ 子どもの家庭環境など個人情報について取り扱う際は、職員間で外部に漏らさないよう取り決めている。
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○ 連絡帳・電話・メール配信・個人面談・保育参観・保護者会・お迎え時など様々な方法で子どもの情報共有を行っている。
	(2)保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○ 年間2回個人面談を実施し、保護者と直接会話できる場を設けている。また電話や連絡帳、お迎え時の相談についても常時対応している。
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○個人面談や保護者会、親子交流会を通じて協力関係を構築している。保護者組織とは地域行事の打ち合わせや運営に参加し、連携を取っている。

12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	<input type="radio"/>	子ども達がクラブの生活に見通しが持てるよう、1日の流れを口頭や掲示で伝えている。また、目標を持ってクラブで過ごせるように集団活動や班活動の中で生活面の目標を設定している。子ども達の様子はお便りや保護者会で伝え、個人面談やお迎えの際には個々に伝えている。
		(2)運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	<input type="radio"/>	運営に関わる業務は適切に実施している。
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	<input type="radio"/>	情報交換・情報共有を定期的に行い、日頃より校庭や体育館を利用させていただきながら連携を図っている。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	<input type="radio"/>	情報交換の際は、話す前に秘密保持に関して確認を行っている。
14	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	<input type="radio"/>	新入所児に関して、場合によって聞き取りや園の様子を見に行くことがある。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	<input type="radio"/>	地域団体、児童館などの行事への参加、ボランティア団体による読み聞かせ会の実施、学校や子どもに関わる機関との共有・相談を行い連携を図っている。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	学校敷地内の施設となるため、同事業所が運営するランランひろばと責任を持って管理運営にあたり、学校や関係者との連携に努めている。
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	児童館来館児童との交流や退所後の居場所を知るなどの理由から定期的に近隣児童館の利用や出張児童館への参加を行っている。

### III 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント	
17	衛生管理及び安全対策	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	会社ガイドラインに衛生管理の対応が定められており、それに準じた衛生管理や感染症対応を行っている。
		(2)事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	会社ガイドラインに事故対応マニュアルが定められており、それに準じた事故や怪我発生時の対応を行っている。
		(3)防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	会社ガイドラインに防災・防犯・災害時対応マニュアルが定められている。月一回、様々なシチュエーションを想定した避難訓練を実施している。
		(4)来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	<input type="radio"/>	保護者からの連絡をもとに学校とも連携を図りながら、児童の居場所の把握、安全の確保に努めている。

### IV 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント	
18	施設及び設備	(1)施設	○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	<input type="radio"/>	「生活の場」「遊び等の活動拠点」としての機能を備えている。
		(2)設備、備品等	○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	<input type="radio"/>	「生活の場」・「遊び等の活動拠点」としての設備や備品を備えている。あそびの素材は子どもが自主的・創造的に遊べるよう工夫して用意するよう努めている。
19	職員体制	(1)職員配置	○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	<input type="radio"/>	現在施設に7名の放課後児童指導員等が配置されており、支援単位ごとに2名配置できるよう努めている。
		(2)育成支援の実施	○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	<input type="radio"/>	支援の単位ごとに育成支援を行っている。
		(3)放課後児童支援員の雇用形態	○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	<input type="radio"/>	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
		(4)勤務時間	○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要となる時間を前提として設定している。	<input type="radio"/>	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)		○適切な子どもの数の規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	<input type="radio"/>	1クラス40名、2クラス(合計80名)で運営している。
21	開所時間及び開所日		○開所時間及び開所日を適切に設定している。	<input type="radio"/>	開所時間は8:00～19:00とし、開所日は、年間290日程度となっている。
22	利用開始等に関する留意事項		○利用開始や退所にかかる留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のウェブサイトでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。
23	運営主体	(1)運営主体の要件	○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
		(2)運営上の留意事項	○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備		○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	<input type="radio"/>	会社が主体となり、健康診断・保険・障害の整備を適切に行っていている。
25	適正な会計管理及び情報公開	(1)会計管理	○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
		(2)情報公開	○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	<input type="radio"/>	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。